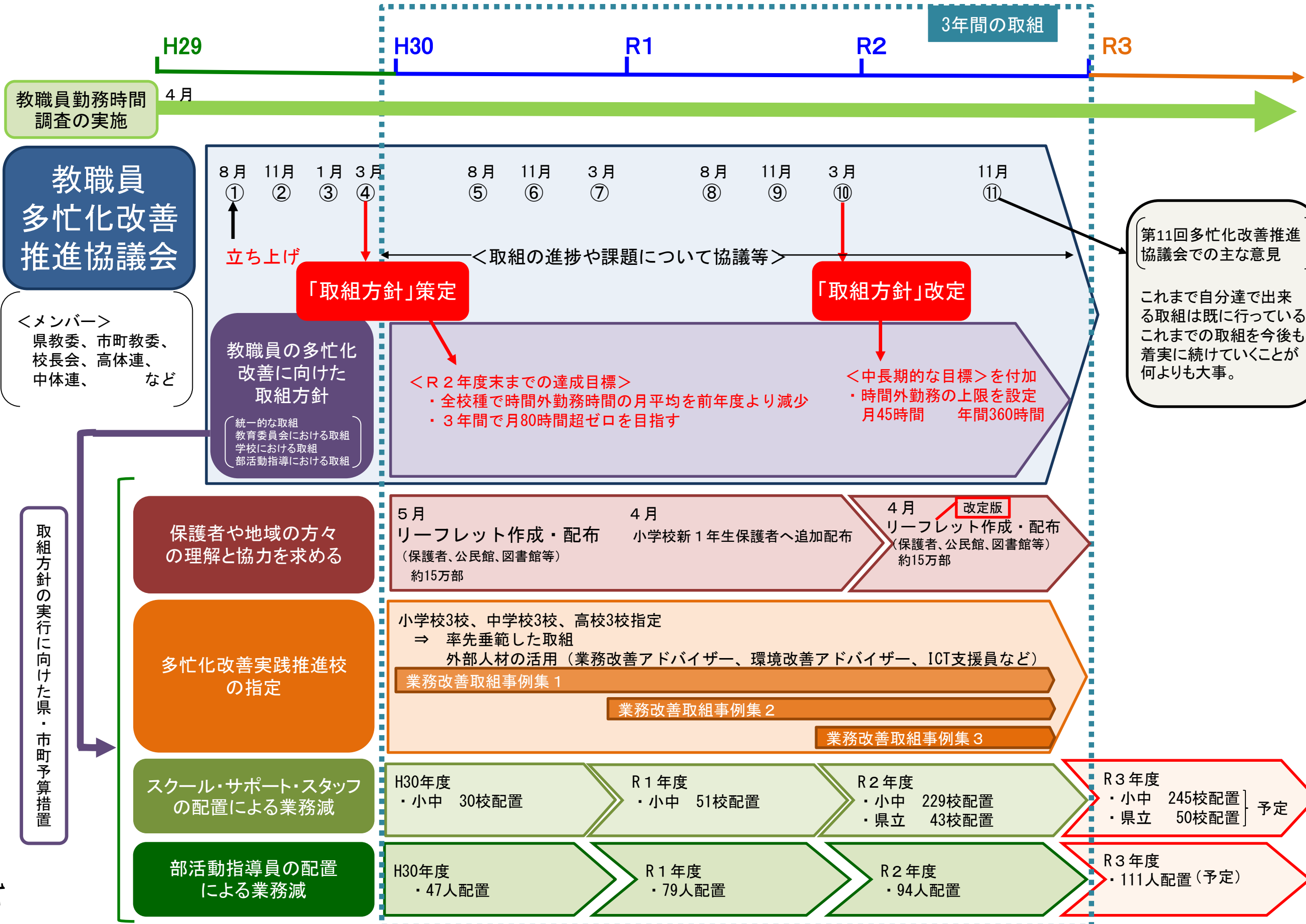


報告第2号

教職員の多忙化改善に向けた3年間の取組の総括について

【資料】

- 1-1 本県における教職員多忙化改善のこれまでの取組（H29-R2）・・・P 1
- 1-2 教職員の多忙化改善に係る国の動向（H29-R2）・・・・・・・P 2
- 2-1 〔分析1-1〕教職員の時間外勤務時間 月平均の推移・・・・・・・P 3
- 2-2 〔分析1-2〕教職員の時間外勤務時間 月80時間を超える
教職員の割合の推移・・・・・・・P 4
- 3 〔分析2〕 「取組方針」において今後対応が必要とした
3つの大きな課題・・・・・・・P 5
- 4 〔分析3-1〕教職員の意識・・・・・・・P 7
〔分析3-2〕多忙化改善に関する意識調査
自由記述より一部抜粋・・・・・・・P 9
- 5 3年間の取組の総括・・・・・・・P 10



<H29年4月>

○教員勤務実態調査結果公表

- ・H28年10～11月の連続する7日間で実施
- ・全国の小学校400校、中学校400校の抽出校を対象

	時間外勤務時間の状況	
	(月平均)	(月80h超割合)
小学校教諭	約70時間	約34%
中学校教諭	約93時間	約58%
	※週40時間勤務として換算	

<H29年6月>

○文科大臣が中教審に諮問

- ・新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制・運営体制の構築のため、学校における働き方改革に関する総合的な方策について諮問。

<H29年12月>

○中教審「学校における働き方改革に関する総合的な方策について」(中間まとめ)

- ・これまで学校が担ってきた代表的な業務の在り方に対する考え方の打ち出しなど

①基本的には学校以外が担うべき業務

登下校に関する対応、放課後から夜間における見回り、児童生徒が補導されたときの対応、学校徴収金の徴収・管理
地域ボランティアとの連絡調整

②学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務

調査・統計等への回答等、児童生徒の休み時間における対応、校内清掃、部活動

③教師の業務だが負担軽減が可能な業務

給食時の対応、授業準備、学習評価や成績処理、学校行事の準備・運営、進路指導、支援が必要な児童生徒・家庭への対応

<H30年3月>

○スポーツ庁「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」策定

- ・週2日の休養日、適切な活動時間(平日2時間、休日3時間)の設定など

<H31年1月>

○中教審「学校における働き方改革に関する総合的な方策について」(答申)

- ・給特法の今後の在り方
- ・一年単位の変形労働時間制の導入
- ・教職員(小学校において英語専科を担当する教員、中学校において生徒指導を担当する教員、通級による指導のための教員など)及び専門スタッフ等(スクールカウンセラー、授業準備等の補助業務を行うサポートスタッフなど)の充実
- ・教員勤務実態調査(平成28年度)と比較できる形で、3年後を目途に勤務実態の調査を実施 など

○文部科学省が「公立学校の教師の勤務時間の上限ガイドライン」策定

- ・時間外 月45時間、年360時間 など

<R1年12月>

○給特法改正

- ①一年単位の変形労働時間制の選択的導入が条例制定により可能に(R3年4月施行)
- ②文部科学大臣が勤務時間管理に関する指針を策定

※給特法改正の附帯決議では、3年後を目途に勤務実態調査を実施すること。

<R2年1月>

②を受けて、文科大臣が指針を告示(「上限ガイドライン」を指針に格上げ)

- ・時間外 月45時間、年360時間 など

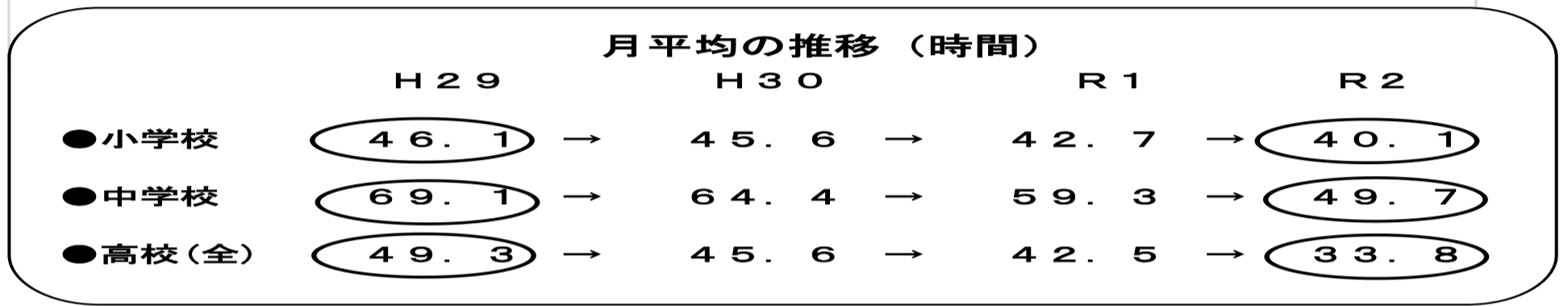
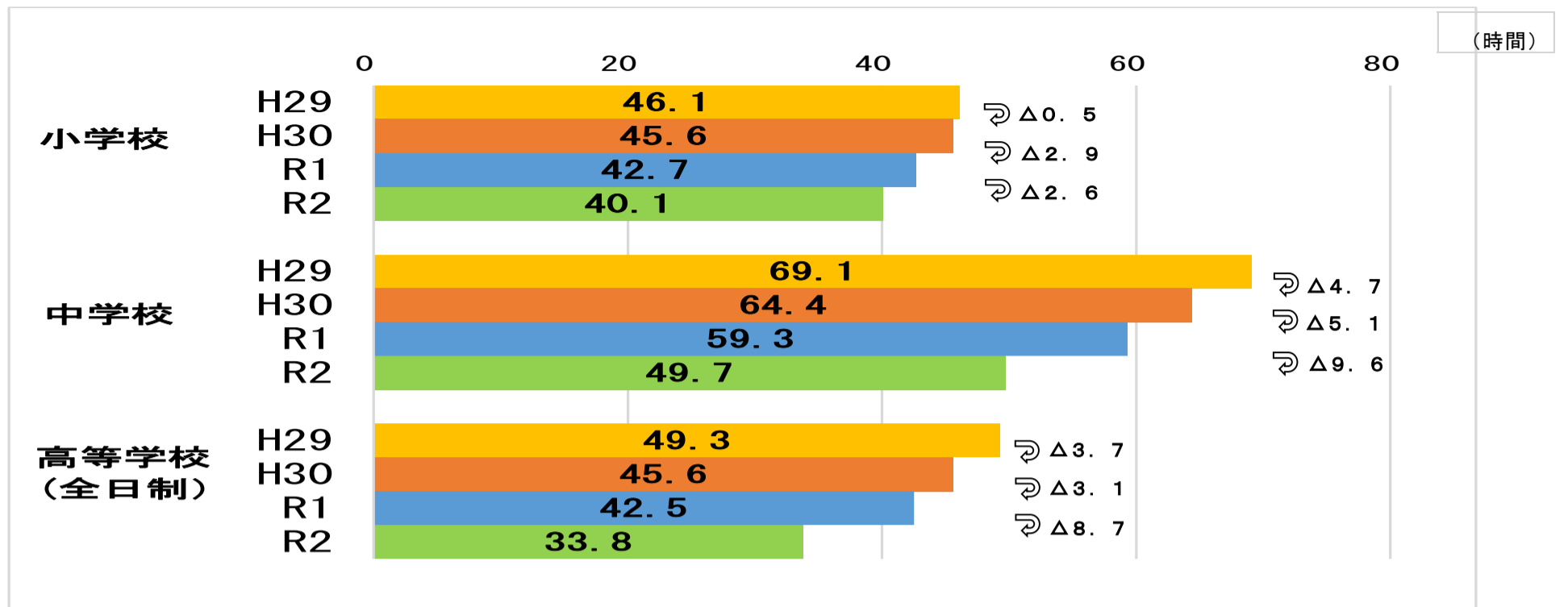
<R2年9月>

○スポーツ庁「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」

<R3年4月>

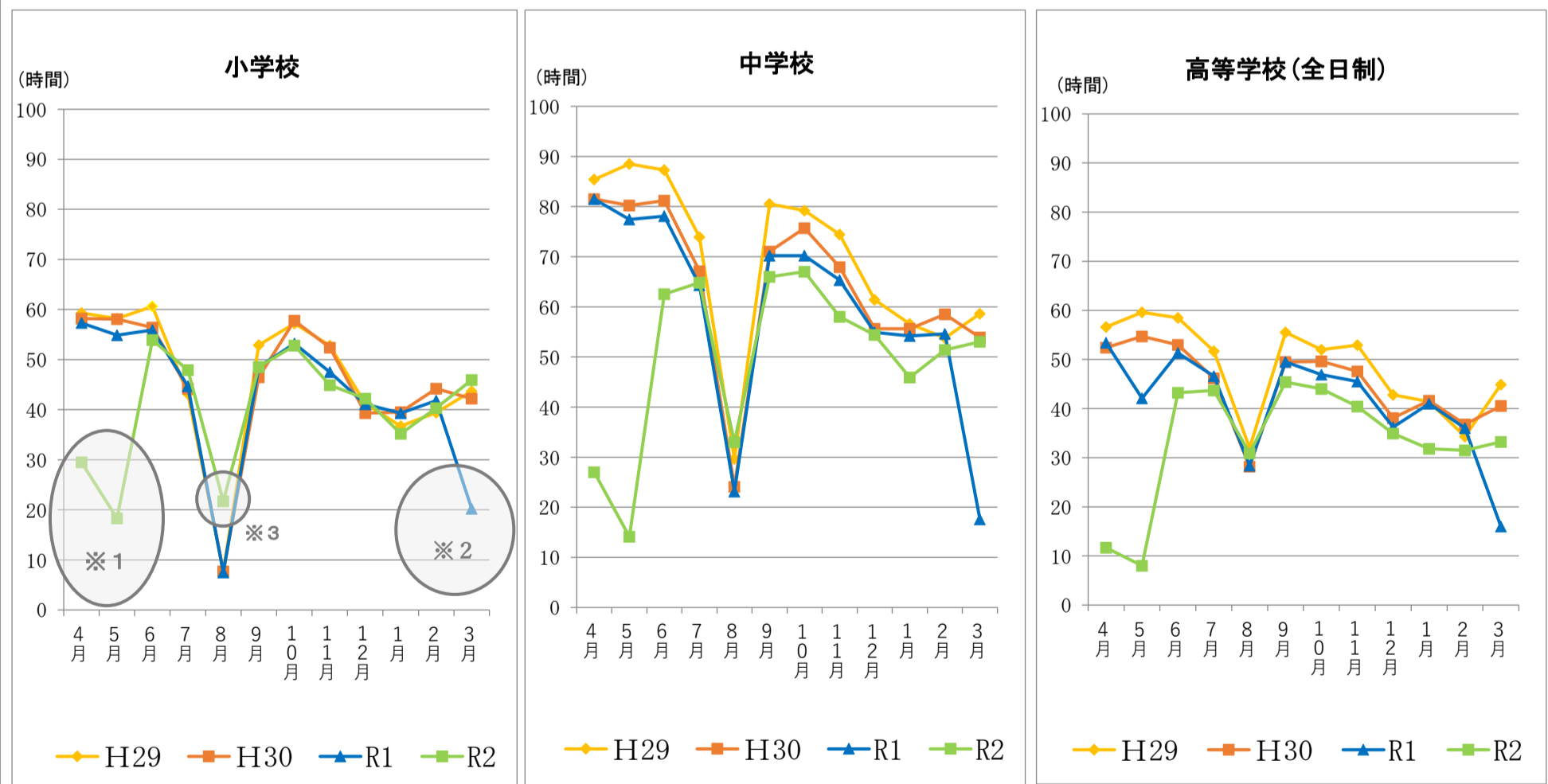
○令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けたモデル事業が、全国の都道府県でスタート。

時間外勤務時間の校種別月平均（時間）の年度比較



・ 時間外勤務時間の月平均は、小中高いずれの校種においても、3年連続で減少した。

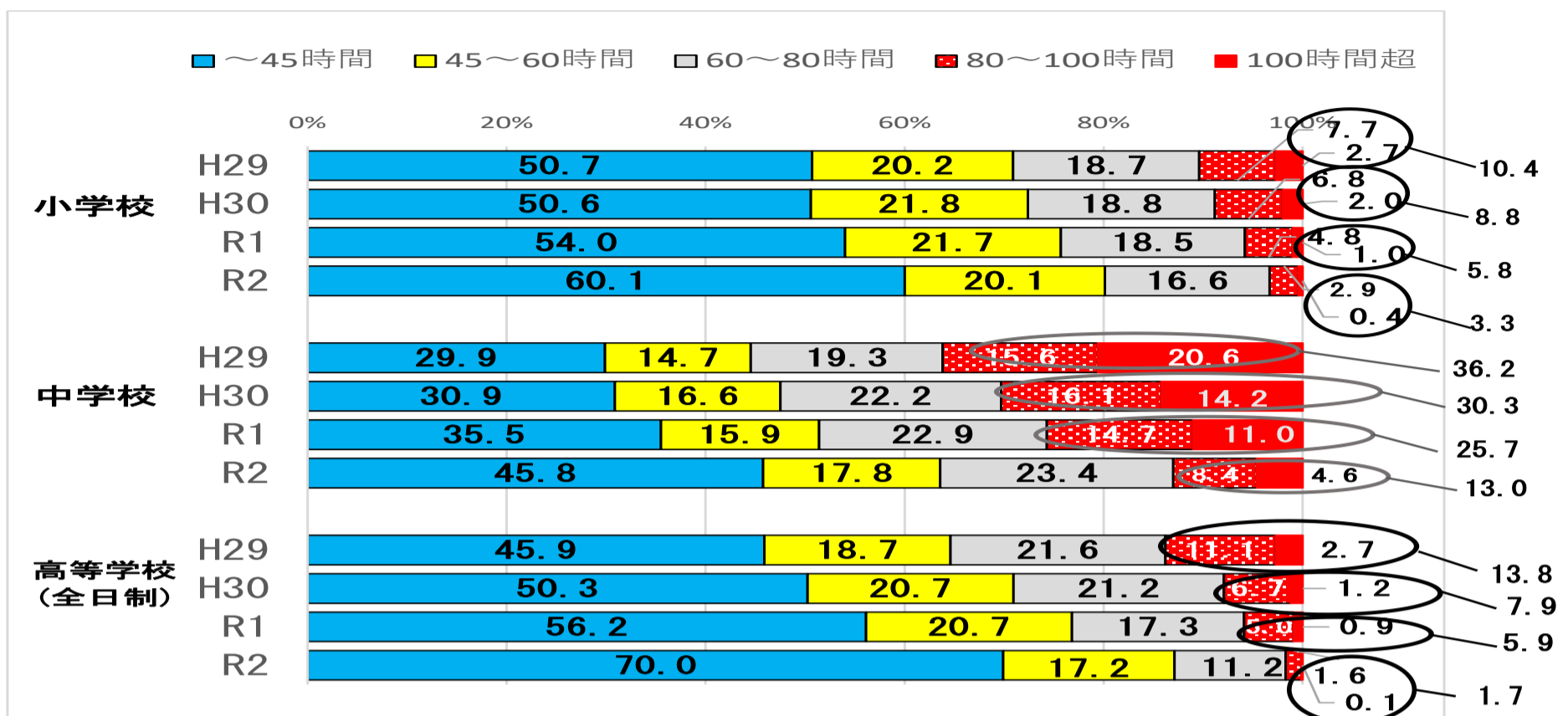
時間外勤務時間の平均（時間）の月別推移



・ 時間外勤務時間の月別の状況は、いずれの校種でも、各月において総じて減少。

・ 特に繁忙期である4～6月及び9～11月において減少幅が大きくなった。

時間外勤務時間の校種別人数分布の年度比較

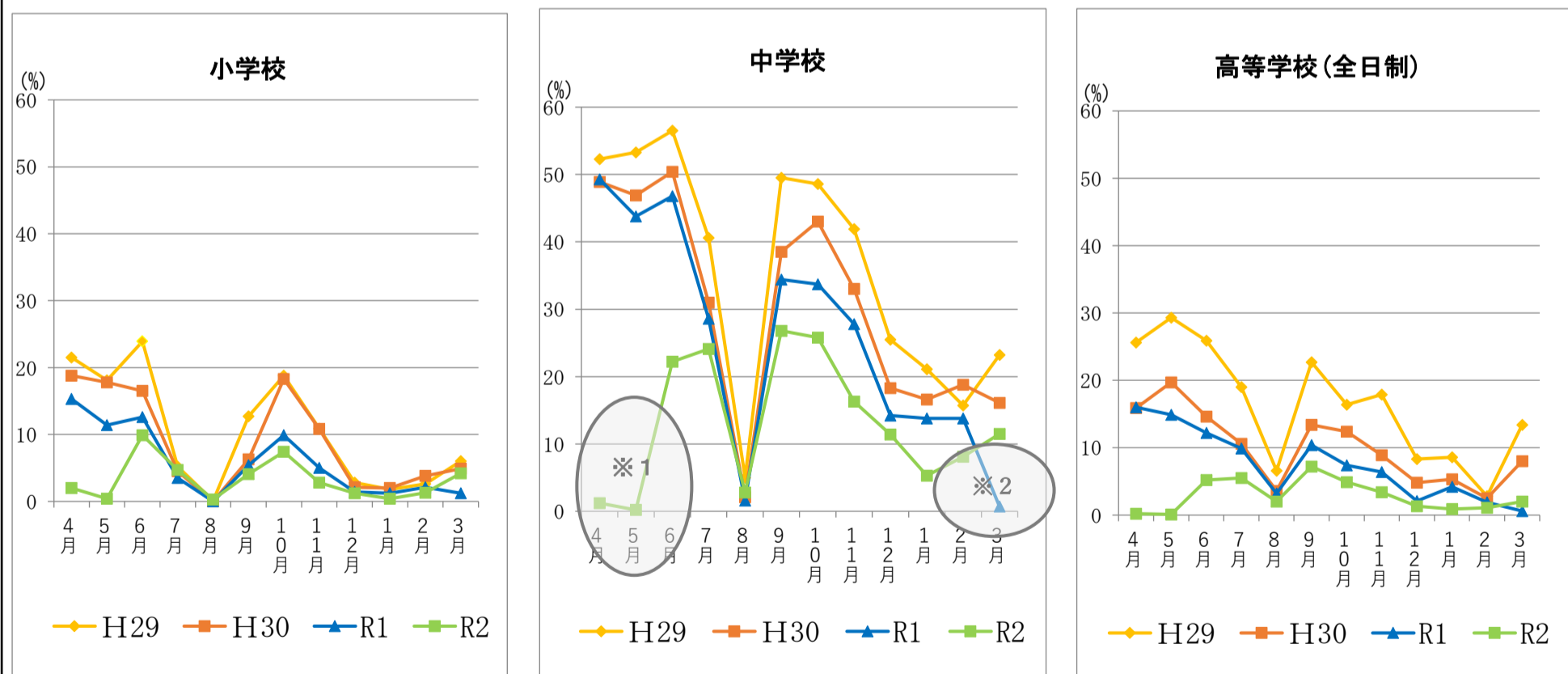


月80時間を超える教職員の割合



・月80時間を超える教職員の割合は、いずれの校種においても3年連続で減少した。

時間外勤務時間の月80時間超の人数の割合(%)の月別推移



※1: R2 4,5月一斉臨時休校

※2: R1 3月一斉臨時休校

・月80時間超の人数の割合(%)の月別の状況は、いずれの校種でも、各月において総じて減少。

・特に繁忙期である4～6月及び9～11月において減少幅が大きくなった。

課題① 中学校教員の時間外勤務が特に長い。

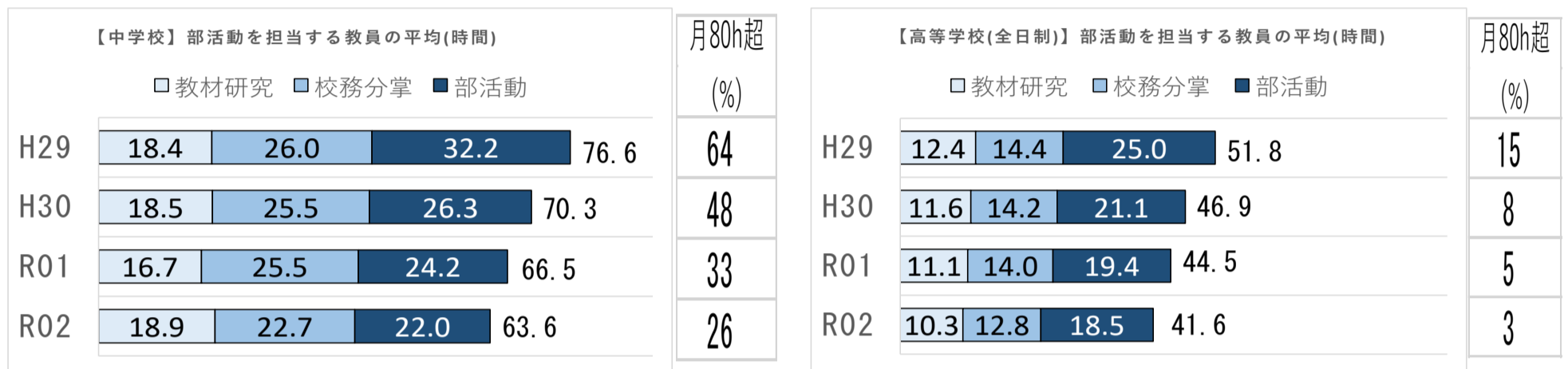
〔R2.3月 取組方針(改訂版) 3(3)より〕 ※ は改定版で付加した部分

中学校・全日制高等学校のいずれも、部活動指導が時間外勤務の大きな要因となっているが、部活動休養日の設定等により指導時間は縮減されている。

中学校の場合、同じ教科担任制である同規模の高等学校と比べ、1校あたりに配置される教員数が少なく、1人あたりの担当授業時数が多くなっている。このため、勤務時間内での空き時間が少なくなり、教材研究や校務分掌など授業以外の業務が勤務時間外に及んでいくことが原因と考えられる。

部活動指導時間の縮減がこれ以上難しい教員については、交代で指導できる体制づくりを進めるほか、部活動以外の業務をさらに縮減したり、他の職員に割り振ったりする必要がある。

◆部活動を担当する教員の時間外勤務時間の月平均〔勤務時間調査(H29-R2 10~12月)項目別集計 部活動顧問の状況より〕



- 中学校で部活動を担当する教員の時間外勤務時間の月平均、月80時間超の割合はともに減少した。これは、部活動休養日や活動時間の設定、部活動指導員の配置などによる部活動指導時間の縮減が要因と考えられる。
- 各学校において、更なる部活動指導時間の縮減のためには、部活動に意欲のある教員の士気に留意しつつ、交代で指導できる体制を整えるよう努めるとともに、教員数や生徒数を踏まえた部活動の精選が必要であるが、これらを実施していくことは容易ではない。
- 部活動指導時間を大幅に縮減するためには、部活動指導の地域移行を進めるなど抜本的な対応が必要であるが、様々な課題がある。

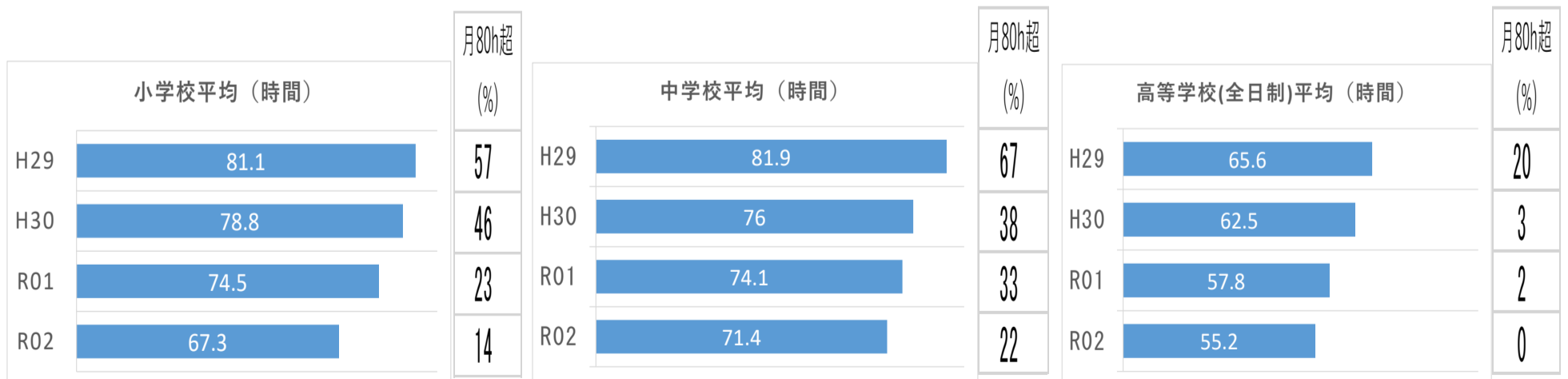
課題② 教頭(副校長含む)・主幹教諭等の中間管理職等の時間外勤務が長い。

〔R2.3月 取組方針(改訂版) 3(3)より〕 ※ は改定版で付加した部分

学校教育法において、教頭や主幹教諭は、校長を助け、校務の全部や一部を整理し、児童生徒への教育もつかさどることとなっており、授業を担当するだけでなく、学校運営に係る様々な校務について管理を行い、かつ、教職員への指導、PTAや地域との連携の窓口にもなっていることなどが原因と考えられる。

他の職員に業務の一部を割り振る工夫なども見られているが、さらに平準化を図る必要があると考えられる。

◆教頭(高等学校は副校長含む)の時間外勤務時間の月平均〔勤務時間調査(H29-R2 10~12月)項目別集計 職種別より〕



- 教頭(副校長含む)の時間外勤務時間の月平均、月80時間超の割合はともに、全ての校種で減少した。
- これは、各学校において、定時退校日や最終退校時刻の設定などの取組により、職員の退勤が以前より早まったことで職員を管理する教頭等の退勤も早まったことや、保護者の理解を得て勤務時間以外を留守番電話対応とすることで、業務に集中して取り組むことができたこと、また、他の職員に業務の一部を割り振る工夫などの業務の平準化が進められたことなどが減少の要因と考えられる。
- 教頭等の職務には特殊性があり、これまで以上に業務の平準化を進めていくことは容易ではない。

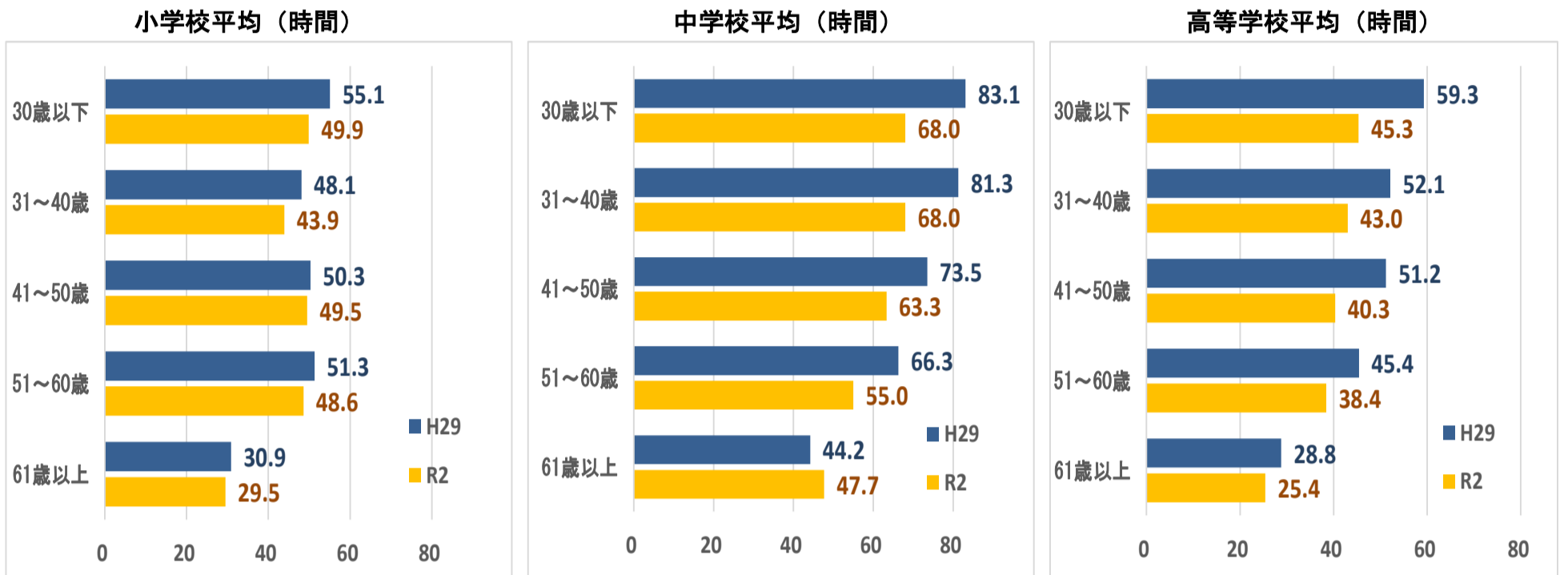
課題③ 年代が低いほど時間外勤務が長い。

[R2.3月 取組方針(改訂版) 3(3)より] ※ は改定版で付加した部分

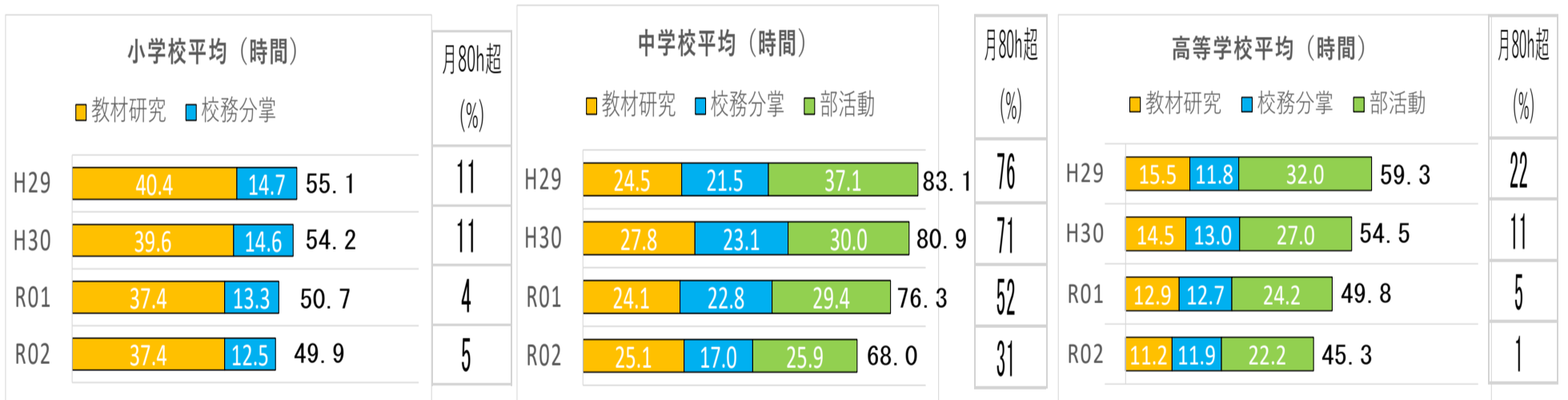
経験が少ない若手教員であっても、中堅・ベテラン教員と同様に担任業務を含め様々な業務を担当する必要があるため、児童生徒への指導や校務分掌についてのスキルが向上するまでの一定期間は勤務時間が長くなっているものと考えられる。

また、中学校・全日制高等学校においては、若手教員が熱心に部活動指導にあたり、そのことも大きな要因となっている。
若手教員早期育成プログラムにより、若手教員のスキルを早期に高め、効率よく業務を遂行できるよう育成する必要がある。

◆年代別教職員の時間外勤務時間の月平均〔勤務時間調査(H29、R2年10～12月)項目別集計 年齢別より〕



◆30歳以下教職員の時間外勤務時間の月平均〔勤務時間調査(H29-R2年10～12月)項目別集計 年齢別より〕



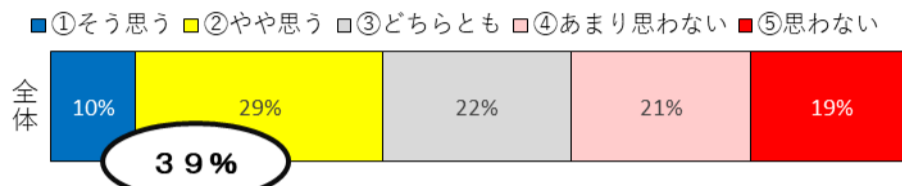
○すべての校種で年代が低いほど時間外勤務時間が長くなる傾向は依然としてあるが、30歳以下の若手教員についてみると、時間外勤務の月平均、月80時間超の割合はともに、全ての校種で減少した。

○これは、中学校、全日制高等学校においては部活動指導時間の縮減が大きな要因である。また、全ての校種において、R1年度から完全実施となった若手教員早期育成プログラムにより、校内で教材研究や校務分掌のアドバイスを受け効率的に業務を進めることができるようになったことも減少の要因と考えられる。今後も若手教員早期育成プログラムを推進していく必要がある。

- 調査期間 令和3年6月17日(木)～7月2日(金)
- 調査対象校 県内公立小中学校・高等学校・特別支援学校の抽出校88校
- 回答数 小学校37校816名、中学校26校680名、全日制高等学校16校656名、
定時制高等学校3校94名、特別支援学校6校369名 合計2,615名(回収率97.6%)

① 学校ごとの「定時退校日」の設定は、約4割の教職員が時間外勤務の縮減等に効果があると感じている。

「定時退校日」の設定は効果があったか。

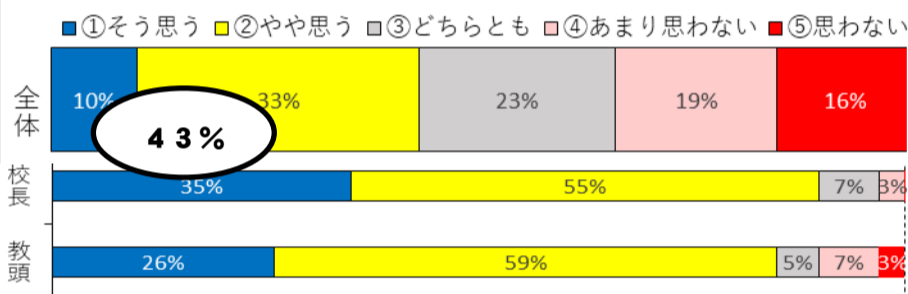


○県内全ての学校で、学校ごとに月2回以上の「定時退校日」を設定した。学校によっては「週1回」設定するなど、積極的な取組が見られた。

- ・時間が来たら、急ぎでない限り退校するように意識している。(50代・男性・小学校教諭)
- ・定時退校日には学校を閉める等の対応が必要ではないか。部活動や補習で生徒がいては定時に退校はできないと思う。(30代・男性・高校教諭)

② 学校ごとの「最終退校時刻」の目標設定は、4割以上の教職員が時間外勤務の縮減等に効果があると感じている。

「最終退校時刻」の設定は効果があったか。

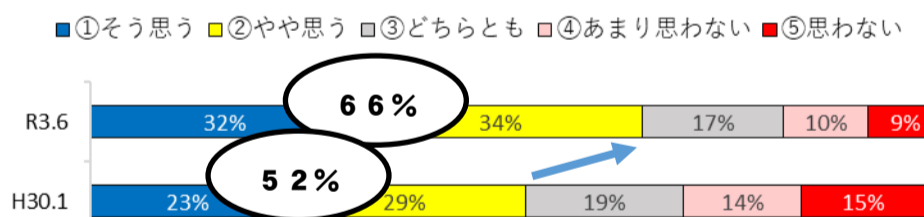


○県内全ての学校で、学校ごとに「最終退校時刻」の目標を定めた。特に、校長・教頭等が効果について肯定的な回答が多かった。

- ・退校時刻 19:30 を定めていることはありがたい。全県実施すべき。(30代・男性・高校教諭)
- ・身を削っても子どものために頑張ることが、生き甲斐になっている教職員に対して、意識改革を促すことに苦労している。(50代・男性・小学校校長)

③ 夏期休業中の「学校閉庁日」の設定は、6割以上の教職員が多忙感の改善等に効果があると感じている。

夏期休業中の「学校閉庁日」の設定は効果があったか。

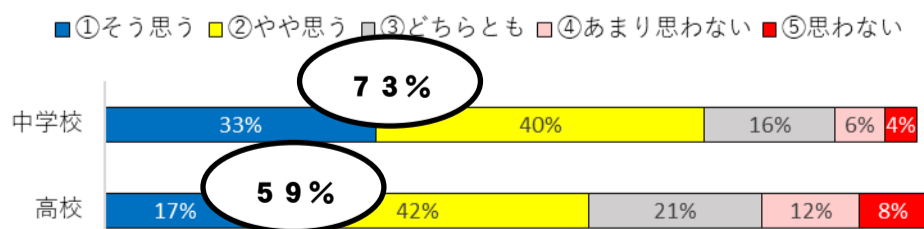


○夏期休業中に連続する4日以上「学校閉庁日」を設定した。多忙感や疲労感の改善、年休等の取得促進に効果を実感している教職員が増加しており、3年間で取組が浸透し、効果が上がっている。

- ・夏季休業中に、リフレッシュウィーク、学校閉庁日などを設定して、それを県・学校等が公にすることで心置きなく休める。(60代以上・男性・中学校講師)

④ 部活動の「休養日や活動時間」の設定は、中で7割以上、高で約6割の教職員が効果があると感じている。

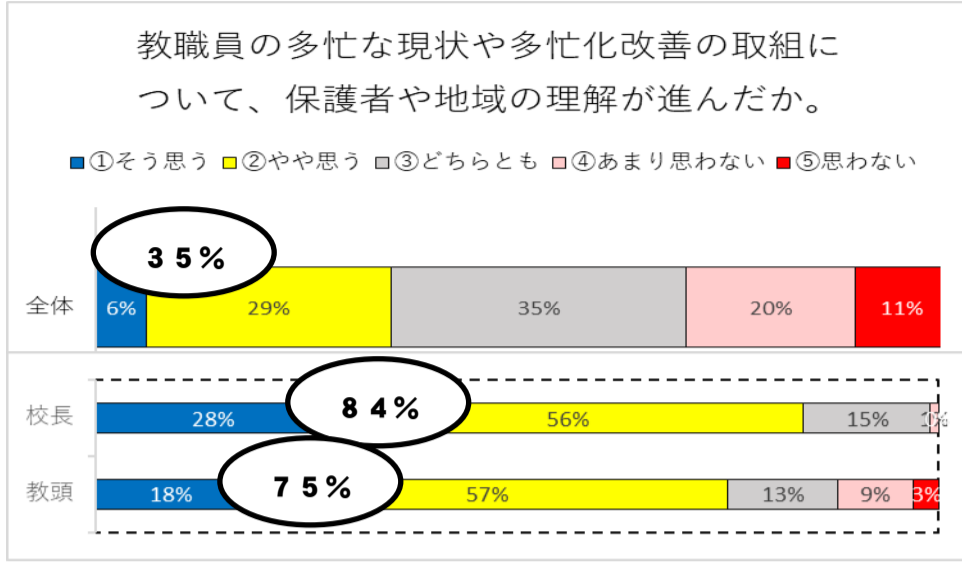
部活動の休養日や活動時間の設定は効果があったか。



○部活動休養日は原則として週2回以上、平日1日と土曜日または日曜日とし、1日の活動時間を平日は2時間程度、休日は3時間程度とした。中学校・高等学校において大変効果の大きい取組であり、ルールは3年間でほぼ定着した。

- ・部活動週休2日制など、休みやすい雰囲気になってきたと思う。(30代・女性・中学校教諭)
- ・部活動の指導がなくなると仕事のやりがいや楽しみがなくなってしまうのでこれ以上指導の時間を減らしたり、制限しないでほしい。(20代・男性・中学校教諭)
- ・部活動の外部委託。顧問を希望制に。(30代・男性・高校教諭)

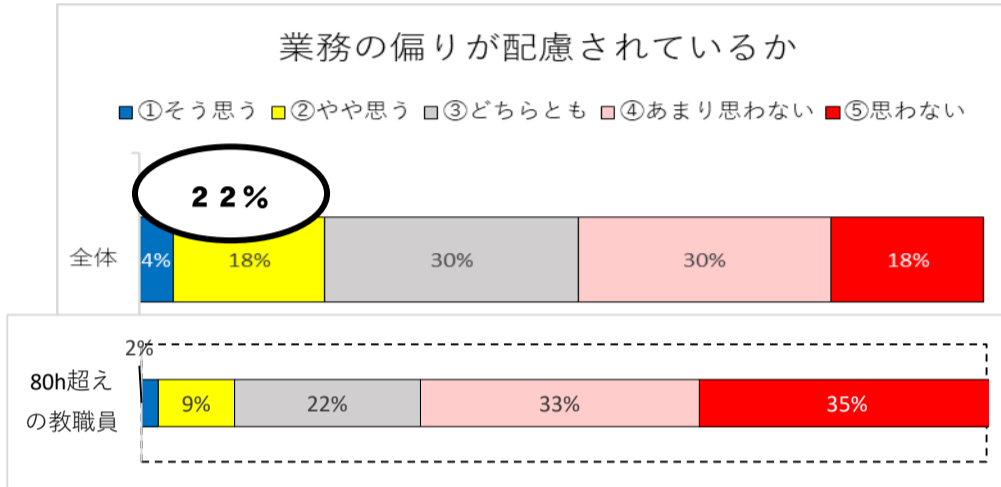
⑤ 教職員の多忙化改善に向けた取組への「保護者・地域の理解」は3割以上の教職員が、進んだと感じている。



○教職員の勤務時間の現状や多忙化改善に向けた取組について、保護者や地域の方々に理解と協力を求めてきた。特に、連携の窓口となる管理職は3年間の取組を通じて理解が進んだと実感している。

- PTA活動を教師主導から、PTA主導にすることで、教職員の負担・時間軽減になった。(50代・女性・特別支援学校校長)
- 市町教委が教員の多忙化を削減する取組を保護者へ配付していただいたお陰で、PTAや地域の方々の教員に対する時間外勤務の意識が大きく変わったと思う。(50代・女性・中学校校長)
- PTA実行委員会のオンライン化などが、主に教頭の縮減につながった。(50代・男性・小学校校長)

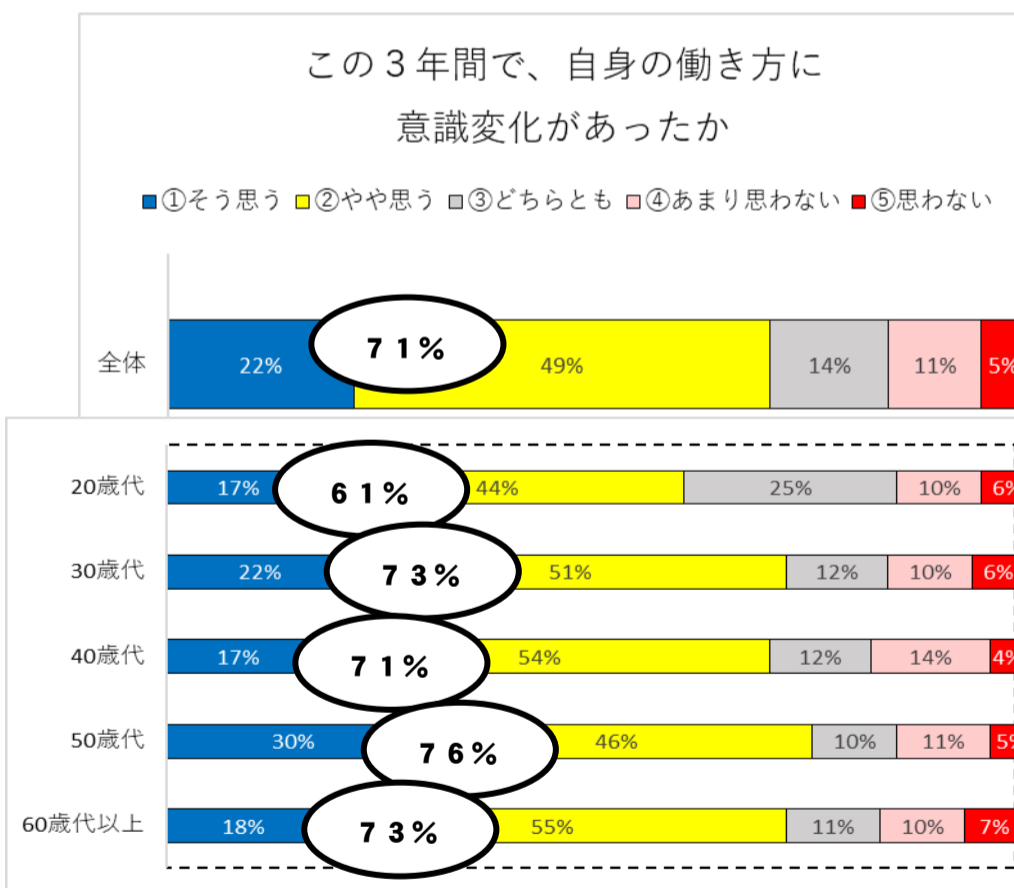
⑥ 業務の平準化が配慮されていると感じている教職員は、全体の約2割にとどまっている。



○業務の平準化においては、進んでいないと感じている教職員が多く、時間外勤務時間が長い教職員ほど、平準化へ配慮がなされていないと強く感じている。

- 業務の平準化を進めてほしい。特定の人に業務が偏りすぎ。(50代・女性・特別支援学校教諭)
- それぞれの業務において、工夫や効率化、チームで行うことなど、一人ひとりが多忙化改善について知恵を出し合い、それを共有することが必要だと思う。仕事を平準化することではないと思う。(50代・男性・特別支援学校部主事)

⑦ この3年間の取組の中で、7割以上の教職員が働き方について意識の変化があったと感じている。

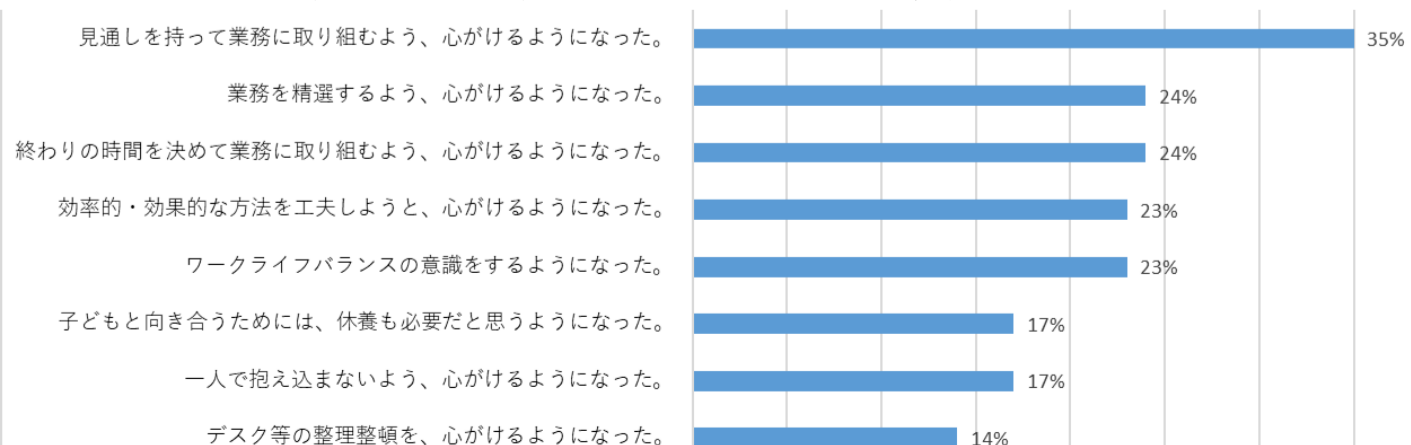


○30歳代以上はどの年代においても、7割以上の教職員が意識変化があったと感じており、20歳代でも6割以上が変化があったと感じている。

○変化があったと答えた教職員の中で、変化の内容として多かった項目は、業務に見通しを持つ・業務の精選・終わりの時間を決めて取り組むなどであった。

- これまで当たり前のように思っていた100時間を超える時間外勤務や行事の準備に違和感を覚え、自分の人生について考えるようになった。(30代・男性・中学校教諭)
- 業務の精選について提案できるようになった。(20代・男性・高校教諭)
- 家庭での時間を大事にし、家には仕事をもち帰らないよう意識している。どうしてもできない場合はなるべく残るか、早朝出勤する。(40代・女性・高校教諭)
- 自分の体調管理により多くの注意を払うようになった。(60代以上・男性・高校教諭)

(補足) それは、どのような意識変化ですか。(変化があった人のみ回答。複数回答可)



①【業務量の精選・削減について】

- 前年度の踏襲ではなく、さらに精選を進める必要がある。
(30代・女性・小学校教諭)
- 仕事があるのに、定時退校日に定時で退校しなければいけない。仕事が減らずに時間だけ削るのは難しい。
(30代・男性・小学校教諭)
- 定時退校やワークライフバランスに理解がある雰囲気が出てきて、そこは良いと感じる。しかし、持ち帰り業務もあるのでさらに改善を進めて欲しいと思う。
(20代・女性・特別支援学校教諭)
- 多忙化改善のもと、勤務時間の削減のプレッシャーが大きい。時間外勤務時間が長ならないよう、仕事を家でする等気遣いしている。
(50代・女性・中学校教諭)
- 管理職や市教委がさらに思い切って決断していかなければ、学校内の仕事量はこれ以上変わらない。それぞれの教員の工夫や努力で改善できる段階ではなく、健康と家庭を犠牲にしながらかつめるのは辛い。
(30代・男性・小学校教諭)
- これまでの取組で、ある程度の削減は達成できてきたと思うが、最近では下げ止まっていると思う。新しい業務が増えつつあり、削減されるものがなければ、元の状態に戻るのではないかと心配である。
(50代・男性・高校主幹教諭)
- 同じ報告なのに、書式が異なるため、市、県、国と3つ作成しなければならないことや、同じような内容の報告なのに保健、生徒指導、教育相談などそれぞれの担当が提出しなければならない報告もまだある。さらに改善をお願いする。
(30代・女性・中学校教諭)
- 調査や報告など、削減可能なものはまだまだある。調査等を減らしてほしい。
(30代・女性・小学校教諭)
- 教育委員会からの文書、メール削減にさらに取り組んでいただきたい。
(50代・男性・高校教頭)

②【外部人材の活用について】

- スクールカウンセラーの方がいるようになって、助かっている。仕事を少しでもサポートしてくれている方がいると有り難い。
(30代・女性・小学校教諭)
- サポートスタッフが多いと、子どもに向き合う時間の余裕ができる。支援員やスクールサポートスタッフは有り難い。安全面も含めて助かる部分が多いと感じる。さらなる充実を望む。
(50代・女性・小学校養護教諭)
- 今後、部活動の地域移行が進むと思うが、これにより、教材研究をはじめとする校務に、より時間を使うことができるようになると思う。
(40代・男性・中学校教諭)
- 部活動に関しても地域が担っていくべきだと考える。R5から地域に移行していくことになっているが、現状だと難しいと思う。
(30代・男性・中学校教諭)
- 給食費などの集金業務を教員から外し、授業など教員本来の業務に集中できるようになるとよい。
(50代・女性・中学校教諭)

③【校務のICT化について】

- 校務支援システムの導入やICT化をもっと進めることでさらに改善につながると思う。
(50代・男性・小学校教頭)
- 校務支援システムの導入により、他の学校に異動しても前の勤務先と共通のシステムを利用することができれば、業務能力が上がると思う。
(50代・男性・中学校教頭)

④【コロナ禍で見えてきたことについて】

- コロナ禍で出張が精選されていることは良い。出張せずに、リモートやオンラインでも差し支えないものが多いことが分かった。
(50代・女性・中学校養護教諭)
- コロナ禍で、今までやっていたけど、やらなくても何とかできる事が見えてきたと思う。これを機に削減できることは削減すべきである。
(30代・女性・小学校教諭)

⑤【今後の多忙化改善全般について】

- 管理職ができること、例えば行事の精選、日課の改善、ICTの活用等、今後も常に意識していくべきだと思っている。また、教諭に業務の精選や終了時刻の意識化等について助言することで、もう少し意識を高め改善できると思う。
(50代・女性・小学校校長)
- 職員全員が意識して、取り組まないと目立った改善は望めない。今までと同じことをしていたら、業務は増えることはあっても減らないと思う。
(50代・女性・中学校教諭)
- こうした意識調査により、現場で働く教諭の意見をきいてくれることは嬉しい。どうか、自分の子どもに寂しい思いをさせず、ニコニコと働けるようにしてほしい。
(30代・女性・小学校教諭)
- 改革は進んだが、日は浅く、一時の熱さにとどまらず、多忙の本質に到達し、総括が成し遂げられてのスタートだと思う。
(50代・男性・中学校教諭)
- 今年度、管理職の先生が多忙化改善という点で様々な提案をしてくれた。自分は幼い子どもがいるので、理解してもらいたい。自分もできることを実践して多忙化改善を進めていきたい。
(30代・女性・中学校教諭)

⑥【定数改善について】

- 教員数を増やしてほしい。
(60代以上・男性・特別支援学校教諭)
- 業務が多様化しているので、教職員の数を増やしてほしい。
(40代・女性・小学校教諭)
- 教員定数を増やすことが急務。人員を増やすことで時間に余裕が生まれる。時間に余裕が持てることで自ら研修しようという意欲が生まれる。
(50代・男性・中学校教諭)
- 一人当たりのクラスの生徒数がまだまだ多い。きめ細かい指導が求められるのであれば、クラスの生徒数を減らすか、教員数を増やすしかないと思われる。実現のためにはいろいろとところでハードルが高いが、定数改善は継続的に要望していただきたい。
(30代・男性・高校教諭)

平成29年8月に、県教育委員会、市町教育委員会、学校現場及び関係団体の代表者からなる「教職員多忙化改善推進協議会」を立ち上げ、平成30年3月に「教職員の多忙化改善に向けた取組方針」を策定した。多忙化の抜本的解消には、国による定数改善が不可欠であり、国に求めていくが、同時に、教育委員会や学校現場が出来ることから改善を進めていくことが必要との考えの下、県下で足並みを揃えながら具体的取組をこれまで3年間進めてきた。

取組の成果は確実に現れた

- ・ 時間外勤務時間の月平均及び月80時間を超える教職員の割合は、いずれも、取組前の平成29年度と比較して年々減少。
- ・ 教職員の働き方についての意識が変化。

(例)・終わりの時間を意識し、見通しを持って業務に取り組むこと。自ら業務の精選に努めること。 など

しかしその一方で

- ・ 時間外勤務時間が過労死ラインとされる月80時間超の教職員はゼロとなっていない状況。特に中学校は他の校種と比較して多い状況。
- ・ 教職員意識調査からは、業務量の削減、校務のICT化など、多忙化改善を進める余地がまだまだあるとの意見が多い。

<今後の方針>

国による定数改善を引き続き求めていくとともに、多忙化改善を不断の取組として、これまで3年間の取組を後退させることなく、深掘りした取組を進めていく。

今後の目標

月80時間を超える教職員ゼロを目指すとともに、中長期的な目標として、文部科学省が定めた指針の上限時間の範囲内（1か月45時間、1年間360時間）を目指す。

I 「多忙化改善に向けた取組方針」を今後も着実に推進し、例えば以下の点について、深掘りした取組を進めていく。

- (例) 1. GIGAスクール構想が本年4月にスタートした中、授業や校務のICT化を積極的に進める。
 ⇒ 生徒の1人1台タブレット、統合型校務支援システムの活用などにより、教材の共有化、授業準備や事務処理等の効率化を図るとともに、ペーパーレス化を進める。
2. 昨年度来のコロナ禍での対応を今後の多忙化改善に生かす。
 ⇒ 不要な会議や行事の廃止、会議や研修の実施にあたっては、可能なものは集合型ではなくリモートで実施するなど、工夫を図る。
3. 若手教員早期育成プログラムによるサポート体制の一層の充実
 ⇒ これまでの取組を検証し、若手教員のスキル向上、及び授業準備等に要する時間や負担感の縮減に一層つなげていく。
4. 教員数・生徒数を踏まえた部活動の精選及び部活動指導員の積極的な活用に加え、部活動の地域移行に向けた実践研究
 ⇒ 国が方針を示した「休日の部活動の段階的な地域移行」に向けた実践研究（現2市町で実施中）を一層進めていく。
5. 学校現場の業務縮減に向けた教育委員会の取組を更に進める。
 ⇒ スクール・サポート・スタッフ等の外部人材の配置を継続する。調査照会や報告書等のさらなる整理・統合や簡略化・電子化、学校給食費等の徴収管理業務の公会計化などを進める。

II 引き続き、国に対して定数改善計画の策定を要望していく。

- ・ 定数改善なくして、教育の質を落とさず時間外勤務時間を大幅に縮減することは困難。

☆3年間の取組について、**報告書を作成**し、関係機関へ配布。

☆保護者や地域の方々に、これまでの取組や今後の方針をわかりやすく**リーフレットにまとめ**、引き続き、理解と協力を求めていく。(県PTA連合会、高等学校PTA連合会にも説明していく。)

☆勤務時間調査を簡易化した形で継続するとともに、今後も「多忙化改善推進協議会」を定期的を開催し、**取組状況を関係者で共有し、改善につなげていく。**